議事概要

令和６年度　第２回　新潟市若者支援事業運営協議会

日　時：　令和７年２月１７日（月）　午後２時００分～午後４時００分
場　所：　新潟市役所　ふるまち庁舎（古町ルフル）４階　４０１会議室
出席者：　新潟市若者支援事業運営協議会委員
伊藤副委員、片桐委員、小林委員、松田委員、丸田委員、横尾委員、山本委員
事務局
生涯学習推進課長ほか８名
傍聴者：　なし

１　開会

２　生涯学習推進課長あいさつ

３　議事

（１）令和６年度の実施事業概要について

（事務局）
案件概要説明

（丸田委員長）
こども家庭センターの場所が、支援機関ガイドの中でもっとハッキリわかるようにしたほうがよい。

（事務局）
支援対象を全部カバーしようとすると、情報量が膨大となる。今のバランスを考えつつ、併記の仕方を検討していきたい。

（横尾委員）
そもそも相談の入り口がどうなってるのか、詳しく分析したほうがよい。

（事務局）
今後、相談件数の推移をしっかり統計にまとめて、広報の影響も含めて検討していきたい。

（小林委員）
明鏡高校の立場から伝えると、若者支援センターのフリー相談は、非常に助かってる。特に新任の先生にとって、このような相談機関があるのはとても心強い。高校生

の進学や就職のサポートという意味でも、若者支援センターの役割は大きい。ぜひ続けていってほしい。

（青山委員）
相談者数が減る中で 10 代の相談が増えている一方、20 代が減っている。その背景には、就労支援事業所の増加があるかもしれない。特に発達障害の方への支援が増えており、大学生でも手帳を取得し、就労支援事業所を利用するケースがある。また、18 歳を過ぎると作業所に入れるようになり、コロナ禍で在宅作業が増えたことも影響しているのではないか。

（丸田委員長）
就労支援事業所と「オール」とのネットワークが課題になる可能性はあるか。

（事務局）
仕事の悩みを抱える人が多く、一般企業が合わずに「オール」に来る人もいれば、就労支援事業所でうまくいかずに来る人もいる。仕事といっても多様なケースがある。支援の場として「オール」と福祉の違いを理解している人もいれば、混同している人もいる。

（片桐委員）
明鏡高校の若者支援について、新潟市の取組が評価されている。しかし、県立高校には十分伝わっていないのではないか。県立高校にも広げるべきでは。

（小林委員）
明鏡高校では関係機関が学校に来て相談に乗る仕組みがあり、これは他ではあまり見られない手厚い支援。しかし、県立高校では生徒が自ら関係機関に行くのが一般的。支援を広げるのは難しいが、成果を県立高校にも共有し、参考にしてもらうことはできる。

（丸田委員長）
市立高校とは連携しやすいが、県立高校との連携には調整が必要。ただし、良い成果を県立高校にも伝えることで、参考になる部分はあるはずである。

（2）今後の取組についての意見交換及び情報共有
（事務局）　案件概要説明

（丸田委員長）
この CSW と社会福祉協議会は、新潟市から委託を受けて、多機関協働とアウトリーチの役割を担っている。この点について、横尾局長、補足をお願いしたい。

（横尾委員）

重層的支援体制は今年度からスタートしており、各区役所には担当者が 1 人ずつ配置されている。この担当者が区役所のハブとなり、さまざまな支援機関と連携しながら社会福祉協議会と会議を開き、多機関を巻き込んで伴走支援をしている。北区でも健康福祉課の課長補佐が担当で、相談を受けると関係機関と情報を共有しながら対応している。

（丸田委員長）
先ほど山本相談員が話していた 18 歳を超えたヤングケアラーについて、北区の CSW に相談すれば対応してもらえる、ということか。

（横尾委員）
もちろん相談を受け付ける。

（丸田委員長）
それは各区でも共通か。

（横尾委員）
どの CSW も相談は受け付ける。必要なら伴走支援も行う。

（丸田委員長）
すぐ解決できないケースも多いのでは。

（横尾委員）
はい。だからこそ、伴走型の支援が多くなる。

（丸田委員長）
この『つなぎ・連携シート』は実際に機能しているか。

（横尾委員）
はい。これを使って相談を進めている。むしろ、このシートを持っていかないと相談が進まない場面もある。中央区のケースでも、このシートを作成して関係機関と連携している。

（片桐委員）
これは、教育の話なのか、それとも福祉の話なのか。ヤングケアラーの支援は、教育の範疇なのか。それとも実務的な福祉の支援なのか。 整理が必要。

（山本委員）
若者支援は、18 歳以上の人たちも対象に含まれている。例えば、大学卒業後の就職支援なら経済部、選挙なら選管…みたいに、新潟市のいろんな部署が関わってる。し

かし、困難を抱える若者支援は、今のところ教育委員会がメインで担当している。

（事務局）
　若者支援センター「オール」は、もともとは自立支援をする場所だった。しかし、相談内容がどんどん増えて、最近は福祉寄りになっている。でも、「うちは違います」と突き放すのではなく、相談を受けてから適切なところに橋渡しするのも大事な支援である。

（伊藤副委員）
　この機関の役割は相談の窓口として機能するのか、それとも各機関をつなぐ役割を担うのか、方向性が不明瞭に感じている。例えば、相談件数が減少している一方で、健康な学生や若者の交流支援は活発に行われている。市の計画を見ると福祉的な支援が期待されているようだが、実態とは少しずれているのではないか。もし教育委員会の管轄なら、学校に近い立場としての役割は合っているかもしれないが、どの方向を目指すのかが明確でないと、他の機関も活用しづらいと思う。
　また、フリースクールや通信制高校、就労支援事業所など、若者が支援を受けられる機関と連携を強化することも大切ではないか。一人の支援が単発ではなく、幼少期から成長過程を追いながら支援できる仕組みが必要。障害がある人だけでなく、支援につながる前の段階でのサポートも重要であり、どの部分をこの機関が担うのか、明確にする必要がある。

（丸田委員長）
　来年度以降、この辺がテーマになるのか、指摘があった相談機能はやはり課題なので、相談機能の充実に向けて議論していくようなことが想定される。

（事務局）
　事務局は、教育委員会にあり「オール」は現場の支援を中心にやっている。子ども・若者育成支援推進法の中では、もともと支援協議会の肝になるところが、本当は子ども・若者総合相談センターになるが、そこまで職員がきちっと配置されていないこともあり、事務局は生涯学習推進課にある。
　基本的に「オール」については、相談機関としての「オール」もあれば、社会教育機関としての「オール」もある。それは「オール」が設立前にあった青年の家からの経緯もあって、皆さんも最初のときに見学に来ていただいたと思うが、いろいろな研修室や音楽練習室、それから広いフリースペースなどがある。それを持ちながら相談機関として相談員が配置されている。ただ、相談員の会計年度職員には、採用のときに専門の資格などの義務付けは特にない。

（伊藤副委員）
　マンパワーがないところにたくさんの機能を詰め込んで、そしてまたプラスして重責を与えるというのはとても実現不可能である。多分、中身が伴わない計画になるの

ではないか。例えば要保護児童対策地域協議会と連携ということであれば、新潟市にも児童相談所はあるが、児童相談所から福祉職と心理職を一人ずつこちらへ置くなど、いろいろな方法がある。「オール」に専門的な非常勤の職員もいないのに、そういった機能を置いて、いろいろな事業をやっても、来る若者がとても困るのではないか。専門性の担保されないようなステーションを置いて、ここで相談できますと言っても、やはり増えない理由としては、そうやって担当者がすぐ辞めてしまえば、信頼感はなくなる。すると来る人も辞めてしまう。ここに来たら自分の悩みを聞いてくれると思えばもっとたくさんの人は来る。口コミで他の人が「オール」に行ったらよかったと、そういうふうに回っていない。回っていないのに、そういう機能を与えてはだめだと思ってしまう。大分改革しないと、そういう機能はここにはないのではないか。

（丸田委員長）

やはり若者支援事業の中の大きな柱である相談支援は、ニーズが高まっていることも事実なので、そこに向けてどう取り組んでいくかというテーマは外せないと思っている。おっしゃられるように人員配置も十分ではない、体制も十分ではない中で、青山委員はいかがか。

（青山委員）

医療と福祉について、私たち精神科は常にすみ分けが難しく、ある意味どちらかに逃げるときもある。教育と福祉も同じようなものではないか。ただ、18 歳以降の方々は児童相談所では扱ってもらえないので、拠り所となるところがこころの健康センターだけではちょっと難しい。専門性に対しては難しさがあるけれど、「オール」は、無くせない事業ではないか。

（丸田委員長）

支援が必要な若者に対して、新潟市がどのような支援体制を整えていくかというときに、ただ単にひきこもりとかということではなく、若者が抱えている困難や課題に対して、どう取り組んでいけばいいか山本委員、いかがか。

（山本委員）

すごく難しい問題。こころの健康センターがあって、「オール」もあって、今まで児童福祉の分野では児童福祉法が 18 歳未満を担当してきたというところを、今、一気によかれということで、18 歳を取っ払って一気に拡大した。

その整理で、今までの体制で、新潟市の体制だったら、こんな部分が漏れているとかという議論は正直なされていない。本当に動きながら、今、例えばこころの健康センターと例えば福祉部、こども未来部、はたまた「オール」と福祉部、こども未来部と、こういった部分でこども基本法をはじめとする子ども施策をする上で、こんな穴があるというのを庁内ですり合わせをしていくしかない。

（３）その他

（事務局）　　次回についての説明等

６　閉会

【配布資料】

・令和６年度　第２回新潟市若者支援事業運営協議会　次第

・令和６年度　第２回新潟市若者支援事業運営協議会　資料